

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成26年度 第3回
開催日時	平成26年11月25日（火曜日） 午後6時から8時まで
開催場所	田無庁舎 5階 503 会議室
出席者	出席：石崎委員長、小澤副委員長、島委員、野澤委員、深田委員、鍵主委員、篠宮委員、洞澤委員、渡辺委員、入沢委員、尾関委員、小松委員、佐々木委員、鈴木委員 欠席：後藤委員 事務局：古厩課長、日下部課長補佐兼係長、渡邊主査
議題	(1) 第2回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について (2) 西東京市第2次男女平等参画推進計画 実績5カ年総評価報告書について (3) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画の評価方法について (4) その他 報告事項 (1) 男女平等推進センター パリテの相談機能の充実について
会議資料の名称	「配布資料」 (1) 第2回男女平等参画推進委員会会議録（案） (2) 第2次男女平等参画推進計画実績5カ年総評価報告書（A・B・Cグループ） (3) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書（案） (4) 女性相談（悩みなんでも相談）の開設時間の見直し
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

(開会)

○委員長：

これより第3回男女平等参画推進委員会を開催いたします。

事務局より、配布資料の確認をした。

事務局より、委員の半数以上が出席しているので委員会が成立している旨の報告をした。

(1) 第2回男女平等参画推進委員会会議録(案)の承認

○委員長：

事務局より説明をお願いします。

○事務局：

事前に皆様にご確認いただいた資料と変更はありません。

○委員長：

承認いただけますか。

異議なく承認された。

(2) 西東京市第2次男女平等参画推進計画 実績5カ年総評価報告書について

事務局より、資料2について説明した。

○事務局：

AからDの評価とコメントを委員の皆様にご作成していただきましたが、今回のもので完成ということではなく、今後も全体の進行に影響がないようであれば、最終的に報告書が完成するまで修正はできます。

○事務局：

これからグループワークを行っていただきますが、その前にご質問があればお願いします。

○委員長：

何かご質問がありますか。

○委員：

初めて評価するにあたり、提示された資料だけで評価するのは大変難しいと感じました。評価については、事務局に対して質問させていただき評価はしましたが、本当に評価になっているの

かどうかは疑問が残ります。ただ、事務局には、質問に対応いただき感謝しています。

○委員長：

事務局、ご対応ありがとうございました。

○委員長：

これからグループワークを行います。グループワークの中で、評価の空欄を埋めることと、領域別評価の担当者を決めてください。

○委員長：

領域別の文字数はどれくらいですか。

○事務局：

A4 用紙の半分くらいです。

委員：

文字のポイント数によりますが、六百字くらいだと思います。

○委員：

前年度の 24 年度のもものが 2 つの領域で A4 用紙 1 ページになっていますので、それでどうですか。

○事務局：

文字数については、決まりはないのですが、概ね皆さんがおっしゃっていた程度の文字数で大丈夫です。もちろん長くても大丈夫です。

○委員長：

担当者がどれくらいの文字数を書けばよいかイメージできるようにお聞きしました。それほど長くなくても大丈夫ということですね。

グループワーク

事務局：

領域別の担当者を教えてください。

各グループの領域別担当者が決定した。

○事務局：

次回の委員会でもグループワークの時間を設けます。その後、各グループより領域別評価について発表していただきます。

○委員：

領域別評価を作成するにあたり、各担当課事業の現状を事務局に伺いたいのですがいかがですか。現状が確認できないと書きづらいのでよろしくをお願いします。

○事務局：

わかりました。日程は後日調整させていただきます。

○委員：

提出はいつまでになりますか。

○事務局：

12月12日の金曜日までをお願いします。

○副委員長：

今日のグループワークで修正のあった男女平等参画推進委員会の評価とコメントはいつまでに提出すればいいですか。

○事務局：

領域別評価の作成に影響がなければ、12月12日の金曜日までをお願いします。領域別評価の内容につきましても、次回のグループワークで話しあえる機会を設けます。修正などがございましたら、最終的には2月の委員会までの間で修正が可能です。また、2月の委員会では報告書の冒頭部分の「はじめに」と「これからの課題」についても作成していただきます。この部分につきましては、委員長にご相談させていただきます。

○委員長：

12月16日の委員会のグループワークで各グループの領域別評価を調整して、2月の委員会までに提出するということですね。全体の評価が分かるのは2月になりますか。

○事務局：

最終的な原稿は2月に資料として出させていただきますが、次回の委員会では、各グループの評価が入った全体の報告書を資料として出させていただきます。

○委員長：

わかりました。

○委員：

24年度の評価報告書の男女平等参画推進委員会事業評価欄で指摘したものについて、今回の報告書では対応が分からないものがありますが、その部分につきましては、どのように評価すればよろしいですか。

○事務局：

報告書に記載されているものだけでは、評価の判断がつかないものがあれば、わからない箇所を事務局に質問いただき、その回答を参考にして評価していただくか、わからないものをご指摘として評価欄にご記入いただければと思います。

○委員：

わかりました。

○委員：

今日のグループワークで評価の修正があったところは、事前にお知らせしたほうがいいですか。

○事務局：

12月12日までにお知らせいただければ結構です。

(3) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画の評価方法について

事務局より、資料3について説明した。

○委員：

寸評という表現はいかがなものかと思います。

○事務局：

ご指摘ありがとうございます。寸評という表現は訂正してご提案させていただきます。

○委員：

24年度の評価は平成26年4月24日と表紙に書いてありますが、今審議している評価はいつ行うのですか。

○事務局：

今、審議していただいている評価方法は平成 26 年度から 30 年度までの第 3 次計画の評価方法になりますので、作業としては、今年度を実施した事業を来年度に評価していただくこととなります。また、ご提案のポイントとしては、第 2 次計画の評価方法では、委員会の評価のみが報告書に掲載されていましたが、第 3 次計画の評価方法では担当課の自己評価と委員会の評価が両方とも報告書に記載されることと、委員会の評価を事業単位で行っていましたが、もう少し大きい単位の施策単位で行ってはいかがでしょうかということです。

○委員：

第 2 次計画の計画期間は 21 年度から 25 年度まで、第 3 次計画は 26 年度から 30 年度までということですね。

○事務局：

そのとおりです。

○委員：

第 3 次計画については、評価方法も新しくなるということですか。

○事務局：

そのとおりです。

○委員：

その評価方法については、提案いただいているものに対して、私たちが意見を出して作っていくということですか。

○事務局：

そのとおりです。

○委員：

委員会が一方向的に評価するのではなく、担当が自己評価をして自分たちの思いを残すこととはとてもいいことだと思います。

○委員長：

ご意見を整理しますと、10 月 28 日の資料 5 の 3 のア、方向性については委員会として了承しました。イについては、第 2 次計画と第 3 次計画の項目数の確認だけです。ウの担当課の業務については、担当課に自己評価をしてもらうということが事務局から提案されました。

○委員長：

ほかにご意見はありませんか。

○委員：

今までの報告書で評価したものに対して、担当課から意見等がありましたか。

○事務局：

担当から評価の理由について、意見をいただいたことはありません。

○副委員長：

今審議している評価方法は、来年度も任期期間である私たちが行うということですか。

○事務局：

そのとおりです。

○委員長：

ほかにご意見はありませんか。ないようですので、担当課が自己評価を行うことについては、了承します。

○委員長：

次のエ、男女平等参画推進委員会の業務について事務局より説明をお願いします。

○事務局：

今まで事業単位で行っていた委員会の評価をもう少し大きい単位の施策単位で評価してはいかがでしょうかというご提案です。なお、施策数としては 49 あります。

○委員長：

何かご意見はありますか。

委員：

施策単位で評価すると、市民に対しては西東京市の施策の進捗が見えやすくなると思うが、施策単位でまとめてしまうと、同じ施策の中にもすごく努力している担当課とそうでもない担当課があり、担当課がジェンダーの視点を持って事業を実施しているかどうかの確認が評価のなかで分かりづらくなると思います。ほかに担当課の自己評価に対して委員会の評価が返せるものがあればいいのですが、担当課と委員会のネットワークはどのようになっていますか。

○事務局：

担当課に対しましては、資料 3 の男女平等参画推進委員会事業評価欄のとおり、各事業に対してコメントを付けるところがあります。

○委員：

例えば会社の人事評価などでは、細かい評価項目もあり、まとめた評価項目もあって、それぞれコメント欄があります。今回の提案では、細かい評価項目にはコメント欄がありますが、まとめた評価項目にはコメント欄がありませんので、まとめた評価項目にもコメント欄があったほうがよいと思います。

○副委員長：

施策単位にも評価コメントを付けるということですかね。作業としては、それだけ増えてくるということですね。

○委員：

まとめた評価項目にもコメント欄があることは、いいと思います。項目をまとめて評価した場合には、例えば A と評価しても、その中には B に近い評価事業もあり、そのあたりをコメントで具体的に書くことによって担当課にも納得できるものになると思います。

○委員長：

事業は全部でいくつありますか。

○事務局：

事業は全部で 120 あります。担当課ごとに分けると 226 あります。

○委員長：

現在の第 2 次計画では、226 にあたる担当課ごとの事業に評価とコメントを付けていますが、今のご意見は、さらに 49 の施策に評価とコメントを付けるということになります。また、先程の事務局提案は、226 の事業にコメントを付けて、評価は施策単位で行い、施策単位ではコメントはないということです。

○事務局：

多数のご意見ありがとうございます。いただきました、ご意見を次回の委員会までにまとめて皆様にご提示いたします。また、ご提案であります、基本的な骨子をご提示できていると思いますので、委員会で評価する部分に特化して次回の委員会でいくつかの選択肢をご提示するというところでよろしいですか。

各委員に了承された。

報告事項

(1) 男女平等推進センター パリテの相談機能の充実について

事務局より、資料 4 について説明した。

委員長：

ただ今の説明は、報告事項ということですので、審議事項ではありません。もしご意見などがございましたら、事業評価の中でお願いいたします。

委員長：

これで第 3 回の委員会を終了します。

○事務局：

次回は 12 月 16 日、会場は田無庁舎の 503 会議室です。

(閉会)